

障がいのある子・障がいのない子の双方からみた インクルーシブ公園のあり方

—障がいを問わず一緒に遊び成長できる場の創出を目指して—

鈴木雄・小林也央可
(北海学園大学・株式会社オオバ)

<要 旨>

インクルーシブな社会インフラ整備の需要が高まる中、障がいの有無や年齢、国籍などを問わず誰もがともに遊び成長できる、インクルーシブ公園が整備されている。本研究では、障害福祉事業所職員へのヒアリング調査、インクルーシブ公園利用保護者と障がいのある子とない子双方の保護者へのアンケート調査を実施した。結果、障がいのある子の公園利用は限定的で、他者との関わりが困難である現状と、充実した遊びにはアクセスの確保と周囲の理解が重要であることを把握した。障がいのある子とない子の交流の場は年齢が低いときからあることが重要なため、公園にインクルーシブな場を整備する意義はあるが、接し方やケガへの不安、認識の違いから自然な交流の実現は難しい。インクルーシブ公園の運営には、障がいのある子の公園利用機会創出と、交流機会の実現のための、ハードソフト両面の整備が不可欠である。

<キーワード> インクルーシブ公園、子ども、障がい、交流

【はじめに】

(1) 背景

誰一人として取り残さない社会の実現を目指すためには、インクルーシブ、すなわち包摂的な社会インフラの整備が必要不可欠である。その中でも公園は、子どもの発達や生育に欠かすことができない重要な社会インフラである。しかし、障がいのある子は物理的アクセシビリティの欠如や、対人関係における困難などの複合的障壁によって、既存の公園で思うように遊ぶことができていない。そこで、20 年程前から欧米諸国を発端とし、誰もが一緒に遊べる遊び場の設計および開発支援が進められている。日本でも、2021 年 4 月に東京都より「『だれもが遊べる児童遊具広場』

整備ガイドライン」¹⁾が発行されたことなどを背景に、近年整備が進んでいるのがインクルーシブ公園である。インクルーシブ公園とは、障がいの有無や年齢、性別や国籍などを問わず、誰もが一緒に遊べる公園であり、インクルーシブな遊具や施設の設置が求められる。東京都整備ガイドラインでは、整備に向けての課題として、誰もが遊べる場への理解不足、地域との連携や整備コスト、継続的な改善などが挙げられている。インクルーシブ公園の整備にはインクルーシブな遊具や施設の設置は重要であるが、それだけでは誰もが一緒に遊べる公園は実現しない。障がいの程度や種類によって、公園利用の際の課題は異なると予想され、インクルーシブな場の創出には、心のバリ

アフリーも問題となることが言われている。

千葉県柏市では、令和 5 年 4 月、柏ふるさと公園内にインクルーシブ遊具を設置した「みんなの遊び場」を開設した。それに伴い、月に一度「インクルーシブ DAY～障がいのある子もない子と一緒に遊ぼう～」(図-1) という、公園利用促進のイベントが開催される。



図-1 「インクルーシブ DAY」の様子

(2) 既存研究

インクルーシブ公園の整備後に関して川崎ら²⁾は、東京都立砧公園の利用者 200 名を対象に調査を行った。障がいのある子とない子と一緒に遊ぶコンセプトの認知度は 4 割程度で、障がいのある子と日常的に触れ合う機会は 4 割、一緒に遊ぶ機会は 3 割程度であり、障がいのある子とない子の関わり合いが限定的であることを示している。また、利用者の声に基づいた遊び場の運営・改善、そして地域の関係団体との関係構築による幅広い利用者への利用促進の必要性を示している。

障がいのある子とない子の公園共同利用について二階堂ら³⁾は、障がいの有無を問わない共同利用の実現に向け、共同利用の促進がままならない現状分析と、その解決に向けた教育者・援助者・地域住民らのそれぞれの方略を検討している。

一瀬⁴⁾は、障がいのある子とその親に焦点を当て、子どもに関する他者からの質問が弱出事態に

なるケースや、問題行動が起きやすい場面の回避、地域参加への消極から、多様な外出行動が妨げられていることを指摘している。特別支援学校教員の立場からは、障がいのある子の公園利用目的の明確化、公園までの交通手段の調整などが障壁になる。放課後等デイサービス職員の立場からは、他の利用者とのトラブルが発生する可能性が大きな障壁であるとし、意図的に共同利用を回避すると示している。また、共同利用のためには、十分な職員の人員配置が必要であると指摘した。障がいのない子の保護者の立場からは、共同利用の際の怪我や関わり方への不安が挙げられている。

子どもの遊びについて丸山⁵⁾は、子どもの成長に必要な良い危険をリスク、遊びの価値とは無関係な悪い危険をハザードとして、危険性を適切に管理するリスクアセスメントの考えを示している。インクルーシブ公園においては、障がいのある子にとってのリスクやハザードと、障がいのない子にとってのそれらは異なることが考えられるため、利用実態の把握を通した適切なリスクアセスメントが必要である。

(3) 目的

本研究では、近年整備が進んでいるインクルーシブ公園について、誰もが一緒に遊び成長できる場の創出のための知見を得ることを目的とする。既存研究で述べたように、障がいのある子の公園利用に関しては、障がいのある子やその保護者、障害福祉事業所など様々な視点から明らかにされている。一方、障がいのある子の保護者、障がいのない子の保護者双方からの視点、施設面での課題や心のバリアフリーでの課題を分析している研究はあまり見られない。また、遊び場の管理運営方針について、インクルーシブな場として整

このような、地域の子どもたちの利用が多いことが想定される公園では、自然な交流ができる可能性が高いと考えられる。

また、障がいのある子もない子と一緒に遊ぶインクルーシブな場について、「しゅくれんじ」「アウー柏増尾台」の職員はともに必要という考えであった。一緒に遊ばずとも、障がいのある子が遊ぶ場が公共に多くあることで、障がいについての認知が高まる。さらに、年齢が低く、偏見がないうちに接することが重要であると述べられた。

【遊びや公園利用状況とインクルーシブ公園に関する意識調査】

本研究では、柏ふるさと公園「みんなの遊び場」を利用する保護者、柏市内事業所を利用する障がいのある子の保護者、柏ふるさと公園近くの柏市立柏第五小学校の障がいのない子の保護者を対象に、お子さまの普段の遊びや、公園利用状況、インクルーシブな場での交流などを把握することを目的に、アンケート調査を実施した。調査の概要を表-1に示す。

表-1 アンケート調査の概要

アンケート調査の概要			
対象	柏ふるさと公園 利用保護者	障がいのある子 の保護者(事業所)	障がいのない子 の保護者(小学校)
目的	柏ふるさと公園利用実態把握 インクルーシブな場での交流に関する把握		
	「みんなの遊び場」 周辺施設の利用状況	お子さまの遊び実態 一緒に遊ぶ際の接し方	
回答数	43	88	116

(1) 子どもの遊びの実態

a) 普段の遊び場

子どもが普段遊んでいる場所について、図-4に示す。遊び場のうち、「公園」、「友達の家」について、障がいのある子とない子に統計的な有意差

がみられる。他者との関わりが必要な公共の場や、交友関係が必要な場で、障がいのある子の遊びが少ないことが分かる。

b) 遊びの中で感じる課題

子どもの遊びの中で感じる課題について、図-5に示す。「外遊びが少ない」「他の子と一緒に遊ぶ機会が少ない」が、事業所と小学校ともに50%以上であり、課題としての認識が高い。「他の利用者との関わりが難しい」について事業所で47.7%、小学校では12.9%と差があり、障がいのある子やその保護者は、遊び場での他者との関わりが課題であると把握できる。

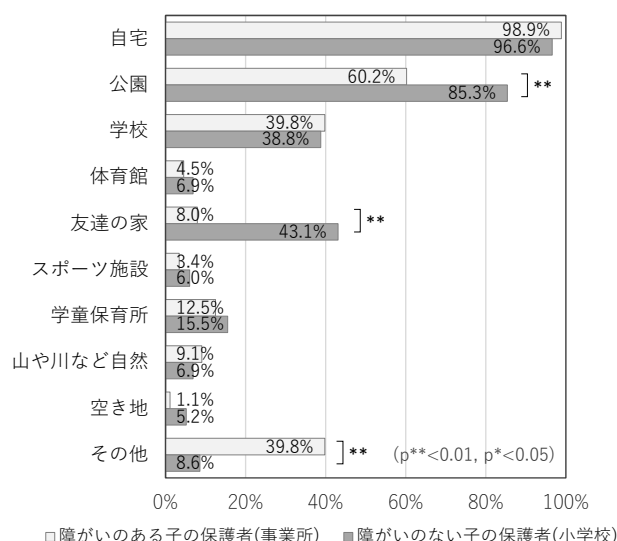


図-4 普段の遊び場

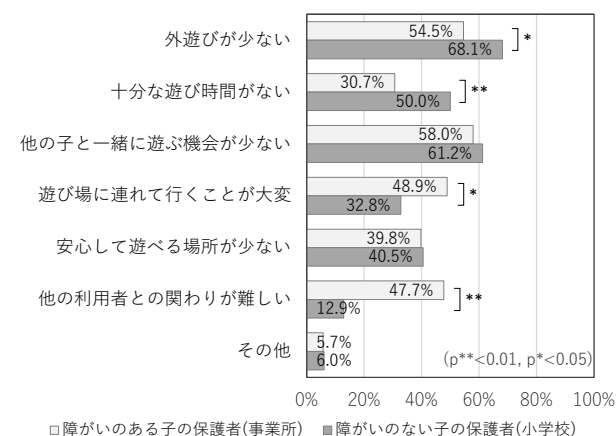


図-5 遊びの中で感じる課題

(2) 徒歩・自転車圏内の公園利用状況

徒歩・自転車圏内の公園利用状況について、選択肢のうち「ある」「ややある」を『ある』、「ない」「あまりない」を『ない』とし、「公園利用なし」を除いて集計を行った結果を表-2に示す。

表-2 公園利用状況

a) お子さまが他の子と一緒に遊ぶ機会	ある	ない	計	割合(ある)
障がいのある子の保護者(事業所)	10	56	66	15.2%
障がいのない子の保護者(小学校)	61	45	106	57.5%
b) あなたがお子さまと一緒に遊ぶ機会	ある	ない	計	割合(ある)
障がいのある子の保護者(事業所)	31	32	63	49.2%
障がいのない子の保護者(小学校)	60	48	108	55.6%
c) あなたが他の利用者と関わる機会	ある	ない	計	割合(ある)
障がいのある子の保護者(事業所)	11	53	64	17.2%
障がいのない子の保護者(小学校)	26	80	106	24.5%
d) 遊びの選択肢の多さ	ある	ない	計	割合(ある)
障がいのある子の保護者(事業所)	17	48	65	26.2%
障がいのない子の保護者(小学校)	47	61	108	43.5%
e) 遊び場利用までのアクセスの気軽さ	ある	ない	計	割合(ある)
障がいのある子の保護者(事業所)	45	21	66	68.2%
障がいのない子の保護者(小学校)	78	31	109	71.6%
f) お子さまを遊ばせる上での安心感	ある	ない	計	割合(ある)
障がいのある子の保護者(事業所)	38	27	65	58.5%
障がいのない子の保護者(小学校)	76	34	110	69.1%

(p**<0.01, p*<0.05)

a) ～f) の6項目すべてで、「ある」の割合は障がいのある子の保護者の方が、障がいのない子の保護者よりも低くなっている。「a) お子さまが他の子と一緒に遊ぶ機会」、「d) 遊びの選択肢の多さ」に統計的な有意差があり、障がいのある子の遊びの中で、交流や選択肢が限られている現状が把握できる。

(3) 柏ふるさと公園利用状況

「みんなの遊び場」の利用頻度は、障がいのある子の保護者の回答のうち、44.3%が「利用したことはない」、14.8%が「その場所を知らない」となった。インクルーシブな遊び場として整備された場であっても、障がいのある子やその保護者の

利用は多くない。障がいのある子もない子も誰もが一緒に遊べる場であるというコンセプトについて、障がいのある子の保護者で62.5%、障がいのない子の保護者で56.9%が「知らない」と回答した。半数以上が認知していない結果となった。

自由記述で、ゴムチップ舗装やサポートのあるブランコなどの安全性が良い点として挙げたが、他者との交流についてはマイナスな意見が多い。障がいのある子の保護者の中には、心理的なハードルから利用できないという意見もあり、遊び場の整備後には、これらを取り除くためのアプローチも慎重に検討しなければならない。

(4) インクルーシブ公園への考え

a) インクルーシブ公園の必要性

障がいのある子もない子と一緒に遊べるインクルーシブ公園について、「絶対必要」との考えはどちらも20%程度で、「あればよい」の割合は、障がいのある子の保護者で59.1%、障がいのない子の保護者で68.1%と高い。「必要ない」の割合は、障がいのある子の保護者で0%、障がいのない子の保護者で1.7%と低い。「分からない」の割合は、障がいのある子の保護者で15.9%、障がいのない子の保護者で2.6%となった。

b) お子さまと一緒に遊んだ経験

お子さまが、障がいのある子もない子と一緒に遊んだ経験について図-6に示す。

「公園で」は、障がいのある子の保護者で44.3%、障がいのない子の保護者で15.5%となっており、障がいのない子の保護者が、障がいのある子と公園で一緒に遊んだという認識は低いといえる。障がいのある子の保護者の回答で「公園で」が多く、公園が障がいのある子とない子が一緒に遊ぶのに重要な場となっている。

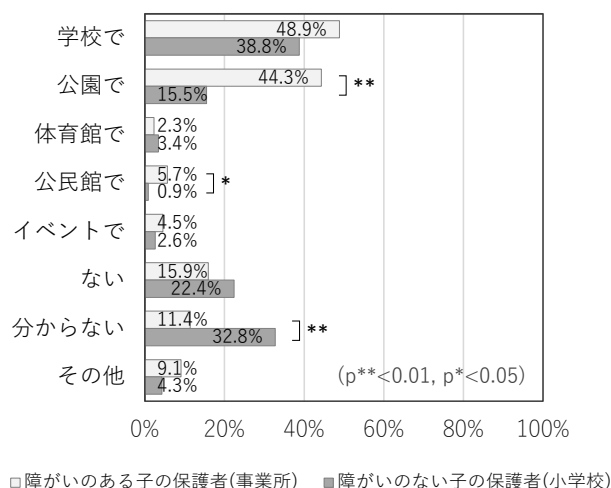


図-6 一緒に遊んだ経験

c) 一緒に遊ぶ際の接し方

障がいのある子とない子が一緒に遊ぶ際の、保護者の双方への接し方について、「そう思う」「やや思う」を『思う』、「思わない」「あまり思わない」を『思わない』として、集計を行った結果を表-3 に示す。

差がみられた b)、c)、d)、f) の 4 項目から考察すると、障がいのある子の保護者は、障がいのない子やその保護者から、遊びのサポートをしてもらいたいとはあまり思わないが、障がいについて聞かれることに抵抗はない。障がいのない子の保護者は、障がいのある子やその保護者に障がいについて遠慮せず聞くことが、個性を尊重することや自然な接し方ではないと考えていると想定できる。

【インクルーシブ公園の必要性の意識構造】

インクルーシブ公園の必要性について、障がいのある子の保護者と、障がいのない子の保護者の意識構造について明らかにするため、徒歩・自転車圏内の公園利用状況や、課題、効果認識に関する変数をモデルに取り入れ、共分散構造分析 (SEM) を実施した。初めに、障がいのある子の保

表-3 一緒に遊ぶ際の接し方

a) 積極的に話しかけてほしい／話しかけたい		思う	思わない	計	割合(思う)
障がいのある子の保護者(事業所)		41	47	88	46.6%
障がいのない子の保護者(小学校)		41	75	116	35.3%
計		82	122	204	
b) 無理に理解しようとせず自然に接してほしい／自然に接したい		思う	思わない	計	割合(思う)
障がいのある子の保護者(事業所)		77	11	88	87.5%
障がいのない子の保護者(小学校)		114	2	116	98.3%
計		191	13	204	
c) 遊びのサポートをしてほしい／したい		思う	思わない	計	割合(思う)
障がいのある子の保護者(事業所)		31	57	88	35.2%
障がいのない子の保護者(小学校)		62	54	116	53.4%
計		93	111	204	
d) 個性や特性を尊重してほしい／尊重したい		思う	思わない	計	割合(思う)
障がいのある子の保護者(事業所)		71	17	88	80.7%
障がいのない子の保護者(小学校)		111	5	116	95.7%
計		182	22	204	
e) 障がいについて知識を持っていたほしい／持っていたい		思う	思わない	計	割合(思う)
障がいのある子の保護者(事業所)		73	15	88	83.0%
障がいのない子の保護者(小学校)		103	13	116	88.8%
計		176	28	204	
f) 障がいについて遠慮せず聞いてほしい／聞きたい		思う	思わない	計	割合(思う)
障がいのある子の保護者(事業所)		64	24	88	72.7%
障がいのない子の保護者(小学校)		52	64	116	44.8%
計		116	88	204	

(p**<0.01, p*<0.05)

護者の意識構造について述べる。潜在変数は、「公園交流機会」、「公園利用状況」、「課題認識」、「効果認識」としている。障がいのある子の保護者の構造モデルについて図-7 に示す。適合度指標は CFI が 0.903、RMSEA が 0.068 となり、妥当性の高いモデルである。

「インクルーシブ公園必要性」につながるパスは、「公園でのびのび」と「効果認識」であり、どちらも正の値であることから、公園でのびのび遊んでいて、様々な効果を認識していることが、必要性に影響を与えているといえる。次に、障がいのない子の保護者について述べる。潜在変数は、「公園交流機会」、「公園利用状況」、「交流必要性」、「効果認識」である。障がいのない子の保護者の構造モデルについて図-8 に示す。適合度指標は CFI が 0.917、RMSEA が 0.074 となり、妥当性の

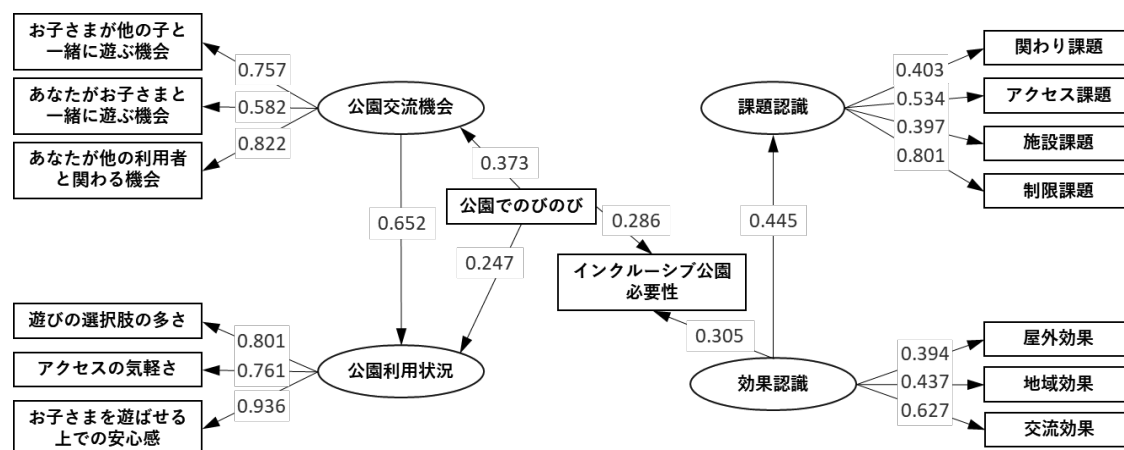


図-7 意識構造モデル（障がいのある子の保護者）

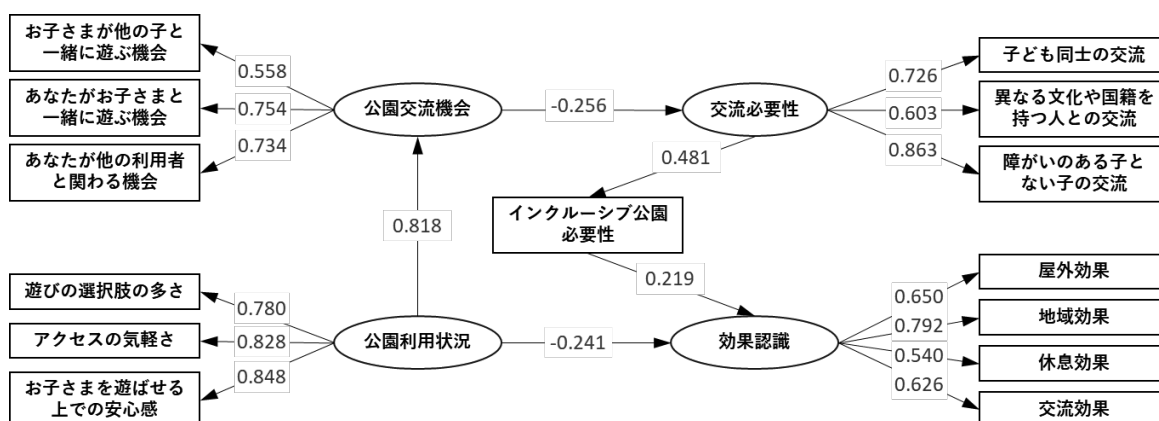


図-8 意識構造モデル（障がいのない子の保護者）

高いモデルである。「インクルーシブ公園必要性」とつながるパスは、「交流必要性」、「効果認識」であり、公園での交流が必要だと感じている人はインクルーシブ公園の必要性を感じている。また、インクルーシブ公園の必要性を認識している人は、徒歩・自転車圏内に公園があることの効果を認識しているといえる。

図-7 と図-8 から、障がいのある子の保護者と障がいのない子の保護者の構造モデルについて比較を行う。障がいのある子の保護者にのみ、潜在変数「課題認識」が含まれており、小学校では同モデルの場合は有意なパスにはならなかったことから、意識構造が異なることが把握できる。

潜在変数「効果認識」からのパスをみると、障がいのある子の保護者には、休息効果が含まれない。このことから、障がいのある子の保護者の認識が低いことが分かる。

ここで、障がいのある子と障がいのない子が一緒に遊ぶ際の接し方への自由記述意見について、障がいのある子の保護者の一例を以下に示す。

[不思議そうに上から下まで見て、触れずに去られたりコソコソ話されたりすると悲しい気持ちになります。逆に気を使わずに話しかけてくれた方が嬉しいと思うのですが、話しかけられたことはありません。年配の方はよく話しかけてくれて嬉しいなと思います（女性/40代）]

「疑問に思うことは積極的に聞いてもらってかまわないと個人的には考えているが、相手側からしたら見知らぬ人にいきなりデリケートなことを聞くのは遠慮があると思う（女性/40代）」

「普通にしてくれればいい、特別視しようと思わなければ自然に普通にでいい（女性/50代）」

「現状、まず一緒に遊ぶことが出来ないのて特にない。早朝の誰もいない時間帯に公園へ行っと思いい切り遊ばせている方がこちらは気楽である（女性/30代）」

【まとめ】

障がいのある子やその保護者は、自宅近くの公園においても、施設利用や周囲との関わりなどに多面的な困難が把握でき、これらの物理的・心理的な障壁から公園利用がままならない現状にある。インクルーシブ公園として整備された「みんなの遊び場」であっても、そもそもの認知が低いこと、駐車場を含むアクセス面や、交流への不安など心理面が課題となっている。日常的な利用における、子ども同士の交流の積極的な促進は望まれているが、現状公園は他者との交流の場ではなく、きっかけがなければ交流が難しいことが課題である。また、障がいのある子／ない子の保護者とも、一緒に遊ぶ必要性は感じているが、接し方への認識や意識が異なることから、実際に遊ぶとなった場合の課題は大きい。「誰もが一緒に遊べる公園」として、障がいのある子とない子の交流機会を考える場合には、子どもたちの年齢が低いときからの交流が必要である。子どもが、障がいに対して偏見や誤った認識を持つ前に、成長に伴って遊びが合わなくなる前に、多様な人と交流することで、様々な個性や特性を持った人がいると理解できる。公園での交流は、初対面では難

しいことから、同じ公園で何度も会って少しずつ互いを理解していく過程が必要になると考える。

インクルーシブ公園の整備を進めることで、障がいのある子の公園利用機会創出のみならず、誰もが一緒に遊べる公園の認識が高まることが期待され、心のバリアフリーについて考える機会の創出にもつながると考えられる。今後、徒歩・自転車圏内の公園にも、インクルーシブ公園としての整備を進めていく上では、遊具の設置や周辺施設の改善などのハード面だけでなく、周囲の人々の障がいへの理解を深めること、障がいのある子やその家族が公園を利用しやすくするためのソフト面の整備が必要不可欠である。プレイワーカーの設置が困難な公園においても、自然な交流を可能にする遊び場づくりや、遊び場での仕掛けの考案および検証が必要である。

謝辞：本研究のアンケート調査およびヒアリング調査の実施に協力くださった柏市都市部公園緑地課、柏市社会福祉協議会地域福祉課、柏市役所福祉部福祉政策課、柏市立柏第五小学校の先生方、PTAのみなさま、ヒアリング調査に協力いただいた福祉事業所職員のみなさま、アンケート調査に協力いただいた方々に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン、東京都建設局公園緑地部公園建設課、令和3年4月
- 2) 川崎幹雄、嶋村仁志、神林俊一、寺田光成：障がいの有無に関わらず遊ぶことのできる遊び場づくり-東京都立砧公園みんなのひろばの管理運営、特集・公園と子育て・子育て：公園を

舞台とした地域の課題解決：各論、ランドスケープ研究 86(3)、pp. 230-231、 2022.

- 3) 二階堂哲、小幡知史、渡辺修宏：障害児と定型発達児の公園共同利用にむけた教育者・援助者・地域住民らのそれぞれの方略の検討、対人援助学会、2022.
- 4) 一瀬早百合：障害のある乳幼児に不適切な療育が生じるプロセス―事例研究を通じて―、社会福祉、51、pp. 53-65、2011.
- 5) 丸山智正：楽しく安全でアクセシブルでインクルーシブな遊び場づくりを考える、特集・公園と子育て・子育ち：公園を舞台とした地域の課題解決：各論、ランドスケープ研究 86(3)、pp. 232-233、2022.